

事業場における自主的なリスク低減活動実施要綱

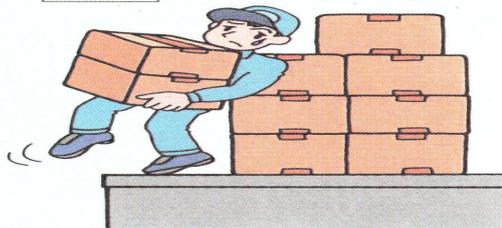
1 経営トップによる安全衛生方針の表明

経営トップ自らが安全衛生に関する考え方及び理念を基本方針として表明し、経営首脳として積極的に労働災害防止に取り組む姿勢を事業場の全員に示すこと。その上で経営トップ自らが強いリーダーシップを発揮し安全衛生管理活動に取り組み、「労働者の安全と健康を最優先する企業文化」の確立を目指すこと。

2 安全衛生管理体制の整備

経営トップが表明した安全衛生方針に基づき、具体的な安全衛生管理及びリスク低減活動を実施するための安全衛生管理体制を整備し充実させること。その上で、職場巡視、ヒヤリ・ハット報告事例の収集、雇入れ時や作業変更時における安全衛生教育等の実施・充実を図ること。

2階



3 リスク低減活動を実施するための体制の整備等

自主的なリスク低減活動を継続的に実施するため、規程を作成し充実させること。

規程には、

- ① 経営トップから各級の管理・監督者、労働者に至るまで、それぞれの役割分担（責任・権限）と連携を明らかにすること。
- ② 危険・有害要因の把握方法、リスクの評価方法・評価基準、リスク低減対策の実施方法等を明らかにすること。



4 全員参加によるリスク低減活動の実施

経営トップ、各級の管理・監督者、派遣労働者等を含む労働者はもとより、事業場内で働く下請事業場等を含めた関係者間で、労働災害防止について積極的なコミュニケーションを図り、全員参加のリスク低減活動を展開すること。

5 リスクアセスメント及びその低減対策の実施（以下「リスクアセスメント等」という。）

3で作成した規程に基づき、リスクアセスメント等を実施すること。低減対策を実施するに当たっては、具体的な設備の改善目標、期限、実施担当者等を設定し、計画的に改善を行うこと。

6 継続的なリスク低減活動の実施

リスクアセスメント等をPDCAサイクルに基づき継続的に実施し、労働安全衛生マネジメントシステムに発展させること。



解説

東京における労働災害は、長期的には減少傾向にありましたが、ここ数年減少傾向は足踏みをつづけており、平成 19 年の死亡災害は前年から 6 件増加し 90 件（平成 20 年 2 月 1 日現在）になり、死傷災害（死亡を含む休業 4 日以上の労働災害）は平成 13 年以来の 1 万人台になるなど着実な減少に至らず、増加に転じたところです。

労働災害の内容についても、死亡災害につながる高い作業場所等からの墜落・転落災害や機械によるはさまれ・巻き込まれ災害、通路の障害物等につまずいての転倒災害等、同一原因の労働災害が繰り返し発生しており、これら明らかな原因に対し、基本的な対策を行っていけば十分防止できるような労働災害が後を絶たないのが現状です。

一方で、これまで無災害であった職場であってもヒヤリハットなどの体験をした労働者がいるなど、決して「労働災害の危険性のない職場」を意味するものではありません。このため、労働災害に結びつくおそれのある原因（危険有害要因）を除去・低減し、その結果として労働災害ゼロを達成することが大切です。

こうした観点から、職場における危険有害要因を減少させ、さらに、労働災害を減少させるためには、事業場において、リスクアセスメント等及び労働安全衛生マネジメントシステムの導入による自主的な安全衛生活動（以下「自主的なリスク低減活動」という。）を導入し、その中で危険性又は有害性を明確にし、除去・低減するため、計画的かつ継続的に取り組むことが肝要です。

リスクアセスメント等については改正労働安全衛生法によりその実施が努力義務化され、併せて「危険性又は有害性等の調査等に関する指針」の制定並びに「労働安全衛生マネジメントシステムに関する指針」及び「機械の包括的な安全基準に関する指針」の改正が行われたところです。

また、自主的なリスク低減活動を含む事業場の安全衛生管理は、経営首脳の高いリーダーシップのもと、労使が協力して、組織が一体となって計画的かつ継続的に実施することが重要です。

以上を踏まえ、各事業場が自主的なリスク低減活動を実施し労働災害防止対策を推進することを目的として、本実施要綱を定めたものです。

自主的なリスク低減活動（リスクアセスメント等及び労働安全衛生マネジメントシステムの導入による自主的な安全衛生活動）に関するリーフレット等

（東京労働局、厚生労働省のホームページに掲載しています。）

- リスクアセスメントを実施するための規程（例）（東京労働局）
- リスクアセスメントをはじめよう（東京労働局）
- リスクアセスメントのすすめ方（業種別）（厚生労働省）
- 機械の包括的な安全基準に関する指針（厚生労働省）



自主的なリスク低減活動（リスクアセスメント等及び労働安全衛生マネジメントシステムの導入による自主的な安全衛生活動）に関する情報を掲載している主なホームページ

- 東京労働局（<http://www.roudoukyoku.go.jp/roudou/eisei/index.html>）
- 厚生労働省（<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei.html>）
- 中央労働災害防止協会（<http://www.jisha.or.jp/seminar/index.html>）
- 東京労働基準協会連合会（<http://www.toukiren.or.jp/>）
- 建設業労働災害防止協会（<http://www.kensaibou.or.jp/index.html>）
- 陸上貨物運送事業労働災害防止協会（<http://www.rikusai.or.jp/public/index/frame.htm>）
- 林業・木材製造業労働災害防止協会（<http://www.rinsaibou.or.jp/>）
- 鉱業労働災害防止協会（<http://www.kosaibo.or.jp/>）

